

出願資格審査について

一般選抜試験にかかわる出願資格審査を下記により行いますので、入学希望者は所定の手続きを取ってください。

1. 申請資格

一般選抜入試により入学を希望し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるとの認定を受けようとする者で、平成31年3月31日までに18歳に達する者

2. 申請期限

平成30年8月1日（水）から8月31日（金）まで

3. 申請書類

(1) 入学試験出願資格認定申請書（本学所定の別添様式）

(2) 教育施設等における学習歴を示す書類

① 専修学校、各種学校等における学習歴又は大学の科目等履修生としての単位の取得状況等の個人の学習歴を示す書類

② 社会における実務経験又は取得した資格を有する者にあつては、それらに関する書類

4. 申請方法

郵送又は持参で申請してください。

(1) 郵送の場合は、必ず簡易・書留郵便とし、封筒表面には『出願資格認定申請』と朱書きしてください。申請期限日の17時00分必着ですので、郵送期間を考慮の上、送付してください。

(2) 持参の場合の受付時間は、9時00分から17時00分まで（土・日曜日・祝日を除く）。

(3) 提出された書類等は返却しません。

5. 提出先

〒371-0816 群馬県前橋市上佐鳥町460番地1

前橋工科大学 学務課学生係 [1号館1階事務局内]

TEL 027-265-7361

6. 審査方法等

提出された申請書類に基づき、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかを審査します。この場合、高等学校を卒業した者と同等以上の学力とは、高等学校相当の学習歴3年以上で、学習歴の内容が高等学校学習指導要領に準じると認められることを要します。

7. 審査結果の通知

審査の結果は、平成30年9月21日（金）に郵送により通知送付します。また、出願資格を認められた者については、「前橋工科大学出願資格認定書」を交付します（結果通知と認定書を同封し、送付します）。

8. 出願上の注意

「前橋工科大学出願資格認定書」の交付を受けた者のみ出願することができます。出願する際には、必ず認定書の写しを添付してください。